

第3回金山町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年3月21日（金）午前10時00分から午前10時47分

2 開催場所 金山町役場4階 委員会室

3 出席委員（9名）

農業委員

1番委員	稲垣 花恵	2番委員	若林 秀喜		
5番委員	鈴木 茂	6番委員	五ノ井 隆	7番委員	横田 敏宏
		9番委員	中丸 守		
11番委員	菅家 国男	12番委員	小林 和衛	13番委員	栗城 元一

農地利用最適化推進委員

旧川口村・旧本名村 黒田 修市

旧沼沢村 阿部 和彦

4 欠席委員（3名）

農業委員

3番委員	三瓶 浩一	8番委員	渡部 真明	10番委員	西脇 優
------	-------	------	-------	-------	------

農地利用最適化推進委員（1名）

旧横田村 須佐 勉

5 出席事務局職員（3名）

事務局長	須佐 光夫	事務局次長	土田 純一	事務局主事	前川 泰志
------	-------	-------	-------	-------	-------

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名

(3) 会務報告（令和7年2月21日～令和7年3月20日）

2月21日 第2回金山町農業委員会総会

（場所：委員会室 出席者：委員11名、事務局2名）

3月7日から3月13日 金山町議会第3回定例会

（場所：議会議場 会長）

(4) 議事

議案第3号 農用地利用集積計画について

(5) 協議

令和7年度農作業標準賃金諮問題（案）について

(6) その他

(7) 閉会

事務局長	皆さんおはようございます。それでは少し過ぎましたけれども、始めたいと思います。ご起立願います。礼、ご着席願います。
会長	只今より、第3回農業委員会総会を開会します。会議録署名人を9番委員と11番委員お願いします。会務報告を事務局お願いします。
事務局	では、令和7年2月21日から令和7年3月20日までの会務を報告します。 2月21日第2回金山町農業委員会総会が委員会室で行われ、出席者は委員11名、事務局3名でした。 3月7日から3月13日、金山町議会第3回定例会において会長が議会に出席されました。以上です。
会長	会務報告について何かご意見、ご質問等ございませんか。 ないようでしたら議事に入ります。議案第3号農用地利用集積計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案朗読・説明) 今回、申請番号8については、推進委員が借受人となっておりますので、こちらを審議する際には退席していただくようお願いします。
会長	(申請番号1～2(新規設定)について) 事務局から説明がありましたが、八町地区担当委員、補足がありましたらお願いします。
1番委員	借受人と話しましたが、既に広く耕作されていて、今回の申請農地に隣接した農地を耕作されているし大変積極的な農業者ですので特に問題ないと思います。よろしく願いいたします。
会長	皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。ないようでしたら、ご承認いただけますか。 (はい の声あり)
会長	(申請番号8(新規設定)について) 8番につきましては、借受人が関係者ですので決まりに従って一時退席していただきます。 (旧川口村・旧本名村推進委員 退席)

会長	皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。ないようでしたら、ご承認いただけますか。 (はい の声あり) (旧川口村・旧本名村推進委員 入場) (申請番号9 (新規設定) について)
会長	水沼地区担当委員は欠席ですので、事務局で補足がありましたらお願いします。
事務局	この農地は、今まで耕作されていた方が耕作できなくなったということで地区の中で相談して借受人が耕作することになりました。
会長	皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。ないようでしたら、ご承認いただけますか。 (はい の声あり) (申請番号10 (新規設定) について)
会長	横田地区担当委員は欠席ですので、事務局で補足がありましたらお願いします。
事務局	2月の委員会で承認された農地に隣接するこちらの農地も耕作して、遊休農地を解消したいということでございます。
会長	皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。ないようでしたら、ご承認いただけますか。 (はい の声あり) (申請番号11 (新規設定) について)
会長	事務局から説明がありましたが、越川地区担当委員、補足がありましたらお願いします。
7番委員	貸付人は高齢のため耕作できなくなりました。借受人に依頼したところ引き受けてもらったので、特に問題はないと思います。
会長	皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。ないようでしたら、ご承認いただけますか。 (はい の声あり) 議案第3号については、ご承認いただきました。議事については以上でございます。続きまして協議について、事務局より説明をお願いします。

事務局	(協議朗読・説明)
会長	事務局から説明がありましたが、皆さまからご意見、ご要望等ございませんか。
5 番委員	粳乾燥代についてですが、この資料だと 1 石 150 kg 換算ですが、2 畝とか 3 畝等の少ない粳の量だと、時間が 2 倍も 3 倍もかかってしまうのですが、少量での設定はないのでしょうか。今までそんな意見が出たことはないですか。
会長	例えば町内の農業法人の場合ですと、少量の方は何人分かをまとめて乾燥し、精算は按分に行っているようです。少量の場合の意見等は今までは出なかったと思います。特別な例は個別に協議されたうえでやっていただく、という経過だったと思います。
5 番委員	はい。
会長	他にございませんか。
旧川口村・旧本名村推進委員	乾燥代のことですが、備考欄の 1 石 150 kg という換算は何が根拠になっていますか。
事務局	古くからの計量方法といえますか、色々文献等調べると 1 石は大体 150 kg という記述がございますので、そちらを参考にさせていただきました。ただ、米の状態によってもグラム数は上下すると思いますので、今回は「おおよそ」ということで記載しました。
旧川口村・旧本名村推進委員	米の換算は玄米で 1 斗 15 kg なんです。これは昔から使用している社会通念上一般的なものです。粳の場合は 1 斗 15 kg にはならず、1 石 150 kg にはなりません。ですので、この換算は通用しないと思われますが、いかがでしょうか。
会長	粳の水分量でも重量は大きく変動しますので「おおよそ」ということでご理解いただければと思います。町内の農業法人の乾燥代を参考にして「おおよそ」ということでこれが妥当な線なんですかね。
事務局	そこよりも少し低くなってきていると思います。それに合わせて段階的に引きあげていくしかないと考えています。急に上げてしまうと、今まで「石」で頼んでいた人との間に軋轢が生じてしまうので。
会長	段階を経て調整をしていくということですので、ご理解いただけませんか。
旧川口村・旧本	はい。

名村推進委員	
会長	他にございませんか。ないようでしたら、この後に行われます委員会で農業委員会の案だということでご説明申し上げたいと思います。ありがとうございました。協議事項は以上でございます。 その他何かございませんか。 ないようでしたら、これを持ちまして閉会したいと思います。本日は大変ご苦勞様でした。

以上の会議の内容は書記が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

令和7年3月21日

福島県大沼郡金山町農業委員会

会長 栗城 元一

委員 中丸 守

委員 菅 象国男

